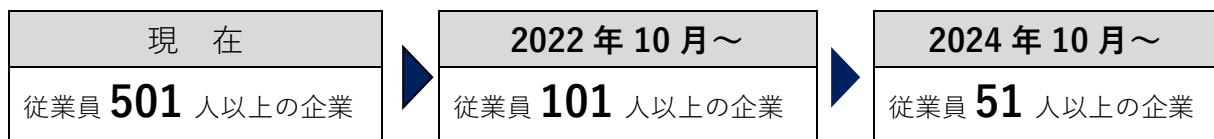


「社会保険の適用拡大」

本年10月からパート・アルバイトの社会保険の加入条件が変わります。対象企業には8月までに日本年金機構から通知書類が届きますので、準備を進めてください。

1. 適用拡大のスケジュールと対象企業



☞ 従業員の数え方

従業員数は **現在の厚生年金の適用対象者** となります。

フルタイム + 週労働時間及び月労働日数がフルタイムの3/4以上

なお、法人は **法人番号が同一** の全企業を合計、個人事業所は事業所毎に集計

2. 社会保険適用拡大に向けた社内準備

新たな加入対象者の把握

以下の**全てにチェック**が入るパート・アルバイト

- 週の所定労働時間が **20時間以上** (※)
- 月額賃金が **8.8万円以上**
(賞与・残業代・通勤手当・皆勤手当・家族手当は除外)
- 継続して **2ヶ月** を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない** (夜間学生等は加入対象)

※ 所定労働時間とは労働契約上の時間のこと。
ただし、残業時間を含めた実労働時間が2か月連続で週20時間以上となり、その状態が続く場合は3か月目の初日から被保険者となる。

社内周知・個人面談の実施

- 新たな加入対象者であることを伝える
- 加入メリット・保険料の負担**などを伝える
 - メリット**
 - ① 年金受取額の増加
 - ② 医療保険の充実(傷病手当金、出産手当金)
- 今後の労働時間などについて話し合う

3. 企業が受ける影響

社会保険料の負担が増える

短時間労働者の労働時間の削減により、人出不足に陥る可能性がある

「社会保険に加入できる求人」で、企業の魅力アップにつながる

助成金・補助金を活用できる場合がある

〔参考〕厚生労働省 社会保険適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/jigyonusi/>